様式第７

中小企業信用保険法第２条第５項
第７号の規定による認定申請書

年　　月　　日

五所川原市長　殿

申請者
住　所
氏　名　　印

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿（注１）（以下、甲という）が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第７号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１．金融機関からの総借入金残高のうち、甲からの借入金残高の占める割合
＿＿＿＿＿＿＿＿％（A／B）

A　　年　　月　　日の甲からの借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

B　　年　　月　　日の金融機関からの総借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

２．甲からの借入金残高の減少率　＿＿＿＿＿＿＿＿％((D-C)/D×100)

C　　年　　月　　日の甲からの借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

D　　年　　月　　日（Cの前年同期を記入のこと）の甲からの借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

３．金融機関からの総借入金残高の減少率　＿＿＿＿＿＿＿＿％((F-E)/F×100)

E　　年　　月　　日の金融機関からの総借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

F　　年　　月　　日（Eの前年同期を記入のこと）の金融機関からの総借入金残高
＿＿＿＿＿＿＿＿円

（注１）には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入すること。

（注２）　申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び金融機関（注１）からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

（留意事項）
①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

五 商 発 第　　号
令和　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。
（注）本認定書の有効期間：発行日を含む 30 日間です。

五所川原市長　佐々木　孝昌